

平成26年 3月25日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

16番	武 田 正 樹	17番	伊 藤 正 信
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	佐 藤 勝 義
民生部長兼 福祉事務所長	山 田 英 夫	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	服 部 忠 昭	総務部次長兼 総務課長	村 瀬 美 樹
総務部次長兼 防災安全課長	伊 藤 久 幸	民生部次長兼 健康推進課長	服 部 誠
民生部次長兼 福祉課長	前 野 幸 代	民生部次長兼 介護高齢課長	佐 野 隆
開発部次長兼 商工観光課長	服 部 保 巳	開発部次長兼 下水道課長	三 輪 眞 士
会計管理者兼 会計課長	渡 辺 安 彦	教育部次長兼 生涯学習課長	八 木 春 美
監 査 委 員 長 事務局長	松 川 保 博	財 政 課 長	石 田 裕 幸
秘書企画課長	山 口 精 宏	税 務 課 長	伊 藤 好 彦
収 納 課 長	山 守 修	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	平 野 進

十四山支所長	花井明弘	保険年金課長	平野宗治
環境課長	鈴木浩二	総合福祉センター長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
土木課長	橋村正則	都市計画課長	竹川彰
学校教育課長	立松則明	図書館長	奥田和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤邦夫	書記	佐野智雄
書記	浅野克教		

6. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第1号	平成26年度弥富市一般会計予算
日程第3	議案第2号	平成26年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第4	議案第3号	平成26年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第5	議案第4号	平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第5号	平成26年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第7	議案第6号	平成26年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8	議案第7号	平成26年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第8号	公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について
日程第10	議案第9号	弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第10号	弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
日程第12	議案第11号	弥富市青少年問題協議会条例の一部改正について
日程第13	議案第12号	弥富市社会教育委員の定数等に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第13号	弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について
日程第15	議案第14号	弥富市子育て支援センター条例の一部改正について
日程第16	議案第15号	弥富市都市公園条例の一部改正について
日程第17	議案第16号	弥富市下水道条例の一部改正について
日程第18	議案第17号	弥富市汚水処理施設条例の一部改正について
日程第19	議案第18号	弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分担金条例の一部改正について
日程第20	議案第19号	弥富市道路占用料条例の一部改正について
日程第21	議案第20号	市道の認定について
日程第22	議案第21号	平成25年度弥富市一般会計補正予算(第7号)

- 日程第23 議案第22号 平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第24 議案第23号 平成25年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第25 議案第24号 平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第26 議案第25号 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（追加提案）

- 日程第27 海部南部消防組合議会議員の選挙について  
日程第28 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について  
日程第29 閉会中の継続審査について

午後 2 時 05 分 開議

議長（佐藤高君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、武田正樹議員と伊藤正信議員を指名します。

日程第 2 議案第 1 号 平成 26 年度弥富市一般会計予算

日程第 3 議案第 2 号 平成 26 年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 4 議案第 3 号 平成 26 年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4 号 平成 26 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 5 号 平成 26 年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 6 号 平成 26 年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第 7 号 平成 26 年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第 9 議案第 8 号 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について

日程第 10 議案第 9 号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

日程第 11 議案第 10 号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第 12 議案第 11 号 弥富市青少年問題協議会条例の一部改正について

日程第 13 議案第 12 号 弥富市社会教育委員の定数等に関する条例の一部改正について

日程第 14 議案第 13 号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

日程第 15 議案第 14 号 弥富市子育て支援センター条例の一部改正について

日程第 16 議案第 15 号 弥富市都市公園条例の一部改正について

日程第 17 議案第 16 号 弥富市下水道条例の一部改正について

日程第 18 議案第 17 号 弥富市汚水処理施設条例の一部改正について

日程第 19 議案第 18 号 弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分  
担金条例の一部改正について

日程第 20 議案第 19 号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第 21 議案第 20 号 市道の認定について

日程第 22 議案第 21 号 平成 25 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 23 議案第 22 号 平成 25 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 24 議案第 23 号 平成 25 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 25 議案第 24 号 平成 25 年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第26 議案第25号 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第1号から日程第26、議案第25号まで、以上25件を一括議題とします。

本案25件に関し、審査結果の報告を各委員長より求めます。

まず、伊藤総務委員長、お願いします。

総務委員長（伊藤正信君） 総務委員会報告をいたします。

総務委員会に付託されました案件は、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算ほか5件であります。5件の内容につきまして御報告を申し上げます。

本委員会は、3月18日に委員全員と委員外3名の出席のもとで開催をいたしました。

議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算について、説明は省略し、質疑から入りました。委員からそれぞれ税の滞納分などについてのコンビニの扱い方において、どのような成果と方向性があったのかという質問がございました。25年度、26年度の内容の中で、軽自動車については約30%から40%の上昇のコンビニの利用があったというような状況で、最終的なトータルの成果についてはまだ不明でありますけれども、そのような状況であったということと、あわせて海部南部消防組合の負担金の増加は昨年多かったと、その内容についてどういう根拠かという質問があり、それぞれ火災の発生件数だとか救急車の出動件数、3年間のものを平均した、その中でその負担割合が決まるということの中で、3年前に連続放火等があった、その状況の中で負担割合がふえましたという説明がございました。それぞれその状況の中で議案第1号につきまして多くの意見がありましたが、質疑を打ち切り討論に入りました。

総務委員会は、議案第2号の平成26年度弥富市土地取得特別会計と合わせて2件の審議をいたしておりまして、質疑を終わり、討論に入り、委員から議案1号の関係について、最初予算と最終の締めめの状況の税収見込みとの中で、それぞれ3%から4%という差異が出ていますと、そういう差異のない状況について、やはり予算設定をすべきではないのかと。さらには、最低生活者を保障する基準を示し、減免などの対応について、あるいは税の強制執行をそういう人たちにはしないという基準は明らかにされ、初めてその範囲で市の処分をやわらかくすべき理解ができるというので、積極的な対応をしていただくというような中で反対の討論があり、賛成討論はなくて、採決に入りまして、1件ずつ審査をいたしまして、平成26年度弥富市一般会計では賛成多数、議案第2号平成26年度弥富市土地取得特別会計は全員の賛成で終わりました。

さらに、議案第8号公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について、議案第9号弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について及び議案第10号弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正についての3件を一括質疑をいたしまして、質疑を終わり討論

に入りまして、討論の結果、第8号、第10号について反対の意見がございまして、この条項はいずれも消費税に対応のものと思いますが、この分野について、市は納税義務はない、ただ実際に今まで、あるいは取得するために消費税を払っているからそれを負担していたんだというような言い分で納得ができないので反対をするという意見がございまして、討論を締め切り、審査をいたしました。議案第8号、第10号については賛成多数、さらには議案第9号については全員賛成ということで、了解をいたしております。

さらには、議案第21号平成25年度弥富市一般会計補正予算について担当課長から説明を受け、それぞれ審査に入りまして、質疑を終え、賛成、反対の討論に入りまして、反対の討論としては、庁舎の建築について、今日のような経済情勢の計画について縮小するなど費用の説明を求め、反対をするという意見がございました。さらには、庁舎の建設につきましては、この間も四国のほうで大きな地震がありました。そういうことを考えて早期に建設をすべきだという賛成討論がありまして、審査をいたしまして、賛成多数で了承されたことを総務委員会としての報告といたします。以上です。

議長（佐藤高清君） 次に、川瀬建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（川瀬知之君） 建設経済委員会の委員長報告をさせていただきます。

建設経済に付託されました案件は、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算ほか11件であります。本委員会は、去る3月17日に委員全員と委員外5名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算、議案第6号平成26年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第7号平成26年度弥富市公共下水道事業特別会計予算では、委員より、土地改良施設維持管理整理事業の中で県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金の内容はどうなっているのかとの質問に対し、市側より、内容として対象地区は本部田南地区、狐地・三好地区の2地区で、ともに26年度終了予定、事業内容はパイプラインの布設がえですとの回答がありました。ほかに、土地改良区の合併について市側の今後の方針はどうか。公共下水道料金の滞納と高齢者への優遇措置についてなどの質疑がありました。以上3件は討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて議案第15号弥富市都市公園条例の一部改正について、議案第16号弥富市下水道条例の一部改正について、議案第17号弥富市污水处理施設条例の一部改正について、議案第18号弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分担金条例の一部改正について、議案第19号弥富市道路占用料条例の一部改正について及び議案第20号市道の認定についてまでの6件では、質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて補正予算について、最初に市側よりそれぞれ説明を受けました。

議案第21号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第7号）では、八穂、三稲地区における

樋門・排水路改修工事及び稲元排水機場の更新、芝井川護岸改修に係る調査費等の事業費の確定による県営緊急農地防災事業負担金の増額、事業精査による減額補正などの説明がありました。

議案第24号平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）では、不用額の調整などの説明がありました。

議案第25号平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）では、繰越明許費として国の経済対策の補正予算に伴い、国庫補助の追加があり、布設工事を平成26年度に繰り越して進めていくことと、事業精査による減額補正などの説明がありました。質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で建設経済委員会の報告を終わります。ありがとうございました。以上です。

議長（佐藤高清君） 次に、小坂井厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（小坂井 実君） 厚生文教委員会より御報告申し上げます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算ほか10件でございます。本委員会は、去る3月14日に委員全員と委員外5名の出席により、午前10時より午後にも及ぶ慎重審査をいただきましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算、議案第3号平成26年度弥富市国民健康保険特別会計予算、議案第4号平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第5号平成26年度弥富市介護保険特別会計予算までの以上4件では、委員より海部地区学校保健結核審査対策委員会負担金とはどういうものかという御質問がございました。市側より、小・中学生に対し、アンケート、結核健診問診票で結核の疑いがある児童・生徒について、レントゲン検査等の必要性を海部地区全体で協議する委員会への負担金であるとの回答がございました。

他に、高齢者に対する外出支援サービスとして、福祉センター内で使用できる食事チケットの有効利用について、また社会福祉協議会支援事業の補助金と事業内容について、また子ども・子育て支援新制度システム導入委託料及び青少年健全育成推進事業などについて質疑がありました。討論では、今後の高齢者への対応に前向きに取り組んでいただきたいことと、後期高齢者医療については住民負担がふえるということから賛同できないとの反対討論がありました。

1件ずつ採決の結果、議案第1号平成26年度弥富市一般会計予算及び議案第4号平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で原案を了承いたしました。

また、議案第3号平成26年度弥富市国民健康保険特別会計予算及び議案第5号平成26年度弥富市介護保険特別会計予算については、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて議案第11号弥富市青少年問題協議会条例の一部改正について、議案第12号弥富市社会教育委員の定数等に関する条例の一部改正について、議案第13号弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について及び議案第14号弥富市子育て支援センター条例の一部改正についてまでの以上4件は、委員より、各協議会の委員の選任任命の基準について、市議会議員、学識経験者等の選任基準はどうあるべきかなどの質疑がございました。討論はなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第21号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第7号）では、不用額の調整のほか、社会福祉総務費の障害者自立支援事業中の平成26年度障害者総合支援法の制度改正に係るシステム改修委託料、小学校費の修繕等工事請負費で4つの小学校の屋内運動場の天井を撤去する工事及び屋内運動場の耐震補強工事を行うことなどの増額補正をし、全額を26年度に繰越明許するとの答弁がございました。

議案第22号平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、国、県等の負担金、交付金等の金額がほぼ固まったことなど、議案第23号平成25年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）では、不用額の調整などの説明がありました。委員より、日中一時支援給付金、臨時職員賃金についてなどの質疑がありました。以上3件は討論はなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上で厚生文教委員会の報告を終わります。

議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

まず、三宮十五郎議員、お願いします。

5番（三宮十五郎君） 私は日本共産党議員団を代表いたしまして、平成26年度一般会計予算と特別会計の後期高齢者医療、公共下水道の2つの特別会計、4月から値上げが行われます消費税増税分を徴収するための議案第8号、10号、15号、16号、17号、19号と25年度の一般会計補正予算に対して反対討論をさせていただきます。

きのうの新聞に、このA4・4ページ立てのビラが全国に一斉に折り込まれました。弥富でも主要各紙には皆折り込まれております。さらにそれに先駆けまして、弥富市では、「あなたの医療、年金、介護、子育てを守るため、消費税の御負担をお願いします。今回の消費税率引き上げ分は全て医療、年金などに当てられます」という中小企業庁のビラを全戸に回覧で配付をいたしました。しかし、これは実際に今政府がやっていることや、国民に約束していることとは大きく異なる内容であります。

政府広報には、増収分5兆円は全て子育て、医療、介護、年金といった社会保障のために



使われますと書き、消費税増税では社会保障財源が5兆円ふえるかのような印象を振りまいております。実際には増税分のうち4兆2,000億円については他の税金などによる財源を消費税に置きかえるだけ、さらに2,000億円は増税による物価上昇で消えます。新たに社会保障に回すとしている財源はわずか5,000億円にすぎません。それですら、待機児童解消の名による保育の質の引き下げや、病床の役割の分化の名による入院患者の追い出し強化などの制度改悪と一体です。社会保障は充実などしません。社会保障制度を誰もが安心して利用できるようにするという宣伝文句に至っては、真っ赤なうそであります。

この議会で私も質問をいたしました。既に、例えばこの地域でも、海南病院の救命救急の高度医療化に移行する条件といたしまして、回復期リハビリ病床の60床が失われました。この60床は、今、海部南部地域で、さきに市長が200床そういう性質の病床があると言いましたが、そのうち海南病院の60床と偕行会のリハビリ病床120床、蟹江の温泉病院の30床、合わせて250床あったわけでありましたが、この3つの病院の病床は、いずれも基本的に保険医療は国が定めた範囲で治療が受けられる病院であります。それ以外の多くの皆さんが入院されている病院の多くは、保険外のさまざまな負担がございまして、生活保護の人でも自己負担を1カ月2万円ほどとられるとか、あるいは一般の方に至りましては1割負担の後期高齢者の人でありまして十数万円、20万円近いような負担も当たり前というような状態が常態化しておりまして、本当にそういうところに入るのもなかなか大変な状況の中で、皆さんの一番頼りにしておりました保険診療の範囲の中で治療が受けられる病床が60なくなるということは、この地域の皆さんにとっては大変な負担でございます。

また、さきに私が介護問題でも質問をいたしました。こちらも今、広く地方自治体に国が説明しております、要支援1、2に限らず介護1まで含めて介護保険から外していくとか、そんなようなことが私どもの新聞日本共産党新聞「赤旗」の取材に対して厚労省の担当の幹部は言明する、こういう事態にまでなっております。しかも、それは昨年12月に行われました中央審議会の時点では報告も議論も一切されていないことが、どんどんそんな形で進行していく。さきの消費税引き上げのときにも、日本の景気や国民生活、あるいは地方自治体の財政は大きく苦しめられました。その後の社会の変化はさらにすさまじい状況になっております。後期高齢者医療制度や介護保険、収入ゼロの人も全て負担しなければならない仕組みが広がり、社会保険料もどんどん値上げをされる。庶民に対する税金は所得税も住民税も大幅に引き上げられる。そして、実際に皆さんが社会福祉のためにと払った消費税も、ほとんどが大企業のための減税だとか大金持ちの減税で消えてしまう。お金に色がついておりませんから、結果としては本当に日本の社会保障を支える土台がどんどん崩されてきている、その中で新たに3%もの値上げがされるということは大変な事態になります。新聞の折り込み広告にも載っておりましたように、私たちと同世代でありますのしろやさんも、この

増税が耐えられないということで廃業をされることを折り込みで皆さんに周知をするという  
ような事態になっております。

このことは、今後の私たちの暮らしだけでなく、地方自治体や国の財政運営も大きく損な  
うものでありまして、私はこうした中で弥富市が、さきの議会の中でも、市長みずからがこ  
うした医療の問題についても関係市町村と医療や介護の問題につきましても協力しながら、  
後退させないよう努力をしていくということが表明されましたが、私は多少の決意の表明で  
はとてこの国によります大改悪から市民の命や暮らしを守る、弥富の皆さんの安心して住  
めるまちにしていくことを後退させないということは相当に困難なことでありまして、この  
間の議論の中でも申し上げましたが、国が決めてからではなく、決める前にきちんと情報を  
入手して、市長会を通じて、議会はこれまで何回も介護保険や後期高齢者保険につきまして  
は、改悪しないように、もっと抜本的な改善をするようにということを国に意見書を出して  
きておりますが、ぜひ市長としても議会に約束されたことを、本当にこうした時期の行政課  
題として正面から取り上げて進めていただきたいと強く求めるものであります。

次に、一般会計の、特に私がこの間問題にしてまいりましたのは、もともと毎年使わない、  
結果として使わない予算を組んで不用額になるのを、次の予算には計上せずにするような財  
政の仕組みは非常に改善すべきだとして求めてまいりました。この点では改善をされました  
が、今回改めて問題にしたのは、当初予算に対して皆さんからいただく保育料だとか、ある  
いは国の補助金をいただいて学校をつくっていくとか、そういうことは全く別の、税収を  
初めとして地方交付税など、あるいは国の各種交付金、地方譲与税、要するに原則的にこれ  
は弥富市の事業にかかわらず、あるいは景気の後退があったとしても、それは国の責任で補  
填をされるというものであります。これは非常に当初予算に比べて決算との差がある。合  
併後の平成18年から24年の決算までの7年間では、当初予算と決算の差は決算が年平均プ  
ラス3億9,100万円であります。この4年間だけをとってみましても3億2,500万円あります。  
さきに私の質問に対して、市長は1億5,000万円のどうしても必要な予算が組みたかっ  
たけれど、現実には組めないというふうなお話をされましたが、積立金をどんどん取り崩してそ  
の上に乗せるというのはなかなか大変だと思います。しかし、こうした毎年入ってくる固  
定的な収入が当初に予定をされておれば、私はそういう懸念は、結果としてこのことが先にわ  
かっていても、後からわかったって、そんなに変わらないじゃないかという議論も市側から  
出されたことがございますが、これはやはり、弥富の安定した固定的な収入がどれだけあ  
って、これを中・長期的に計画的に使っていく、あるいは予算化していく、現在は一番直近の  
当初予算との間でさえそういう差がありますから、中・長期の計画でいうともっと大きな差  
になってくるわけでありまして、ここは可能な限り、当局側も表明されましたが、きちんと  
近いものにしていく。弥富市にとって、3億円固定的な収入が当初見込めるかどうかという

のはすごい違いですよ。こういうことをやはりきちんとして、このことは市当局も、議会も、職員も、市民の皆さんも共有して、皆さんの要求に正面から応えていく、こういうまちづくりを進めていくことは、私はその一番の責任は市長や市の財政当局にあると思いますので、強く改善を求めるものでございます。

それとあわせて、今回議会の中で私どもの要請に対して入れていただけなかった大きな問題の一つは、要するに私どもが求めたのは、自分の住む最小限の家、住居等を持っている人たちについての固定資産税の軽減についてはケース・バイ・ケースですという対応というのは、実際に居住権、基本的な生活権としてどの程度まで保障していくのか。あるいは強制執行についてもそうですね。そこについては原則的にはしないというのが地方税法の考え方ですよ。そういうことでいうと、減免制度をきちんと示しながら、住民の権利としてはどこまで認められるか。確かに課税の公平を保つ上できちんと収納していくということは大事なことでありますが、もう一方で、健康で文化的な最低生活の保障というのは、地方税法も含めて日本の全ての法律や、とりわけ地方自治体ではその立場を実際に貫くのは市町村長の責任だというふうにそれぞれの法律で定められておりますので、これを裁量の範囲というような形で捉えられているというのは、市役所は市民のために役立つところという市長の日ごろの市民への表明とは相入れないものであるというふうに思いますので、改めてこの点の改善も、今後強く求めていきたいと思っております。

それに加えて、当面の行政執行の課題の中で、ここ数年の間は考えていないが、市の財源問題の一つとして都市計画税の課税についてはぜひ理解をしていただきたいし、そういうことでまちづくりをしていけば、より多くに人たちに来てもらえるのではないかとというのが市長の主張でございますが、先ほど最初に申し上げましたようなこういう状況のもとで、本当に給料は減る、年金は減る、そしてどんどんさまざまな社会保障費がふえる、社会保険料がふえる、税金もふえていく。こういう中で、非常に大変な状態に直面している中で、また弥富の都市計画の問題というのは、市の税収との関係でいっても特別な違いを生じていることを改めて申し上げていきたいと思っております。

実は、市税の一番の基本は個人市民税だと思いますが、固定資産税のほかに法人市民税、この3つぐらいが中心的な税金というふうに考えられますが、実は弥富市は法人税でいいますと尾張18市の中で平成17年は10番目、20年は9番目、そして23年は8番目でありまして、大体真ん中か、そんな状況ですね。そういう状態の中で、法人税でいいますと津島市のほうが弥富よりも市税の中で占める割合が高いんですよ。なおかつ、弥富に住んでいる人たちの個人所得はこれもまた真ん中ぐらい。津島市とほぼ同じぐらい、ちょっと弥富のほうがいいか、そんな程度です。この中で、市税全体の23年度決算で57.6%、ことし、25年度は恐らく58%を超える状況になると思うんですが、これは都市計画税がないということで弥富の市

街地区域に農地を持っている人たちが結局国に相続税で国税として納めるのか、借金をして、借金と資産は相殺されますから、賃貸住宅なんかをつくって、あるいは立派な住宅をつくって、一時的に相続税は安くしてもらえども、弥富市に永久に固定資産税を払い続けるという選択をされたことが、弥富市の固定資産税が法人もそんなに多くない状況の中で、額で言うと断トツでトップだったんですね。固定資産税だけ見ると小牧市に迫るような状況になってきておりまして、既に平成23年度に2番になっておりますが、そういう状況で、さらに今年度、25年度はその割合がふえていくと。こういうことを考えますと、しかも、人口がほとんどふえない中で住宅だけがふえていく、そしてどんどん競争でつくったときの条件で収入が減っていく中で、銀行やいろんなところから廃業をしたらどうかと勧められておる人が少なくない状態であります。そこへ、さっき申し上げましたような今の経済情勢を考えましたら、こういう議論を重ねること自身が弥富で頑張っている人たちの気持ちをどんどんなえさせていくことになりまして、市民の命と暮らしを守るということを最重点にした行財政運営をしていく、そのことが現在の弥富の人口が減らない、合併のときのシミュレーションですと、愛西市や津島市と同じように人口が減っていく、子供は大幅に減っていくという想定だったんですが、やはりその当時、以前からの子育て支援やそういうことで、ゼロメートル地帯で災害の危険があるということは知らないはずはありませんが、背に腹はかえられないと、今、本当に子育てしようと思ったら私たちの収入ではこのまちでしかできないという人たちがたくさん住み着いていてくれておることが今日の弥富の、市民税についても尾張18市の中で平成17年と比べて23年度は一番の伸び率だという状況になっております。

また、東洋経済新報社の住みやすさランキングの都市データパックの中でも、私自身も本当に驚くような全国的な高い評価をいただいております。この問題について、先日、実は、皆さん誰でも知っているような名前のある責任者をやっている方とお会いすることがありまして、東洋経済新報社は会社四季報とか出していますから、その人のまちの資料と弥富の資料と、お話を聞く機会がありまして、そうしたら、自分たちが取引する上でも、その取引先の基本的な条件を知る上では最良の資料の一つだと、会社四季報は。必ずそういうものを使いながら取引先との関係をどうしていくかということも検討しているし、それから私のまちの状況を見ても本当にこれはよくできているというふうに言われましたが、特にこの弥富が成長力で総合で4位なんていうふうに言われている最大の理由は、新たに住宅が建っておることだとか、若い人たちが結婚して子供がふえておることだとか、そういうことが非常に大きい要因になっておりますので、この条件を後退させないためにも、子育て支援や暮らしの応援をしっかりと基軸に据えた行財政運営を進めていくことを強く求めていきたいと思っております。

あと、介護保険、後期高齢者医療の問題につきましては、これは弥富市議会でも抜本的な

改善を求めた意見書を上げている問題でありまして、年齢による差別や、あるいは本当に大きな耐えがたい負担になる医療費の一定割合を必ず負担する仕組み、こういうものは改めない限り、本当にお年寄りの方にとっては耐えがたいものでありますので、賛成できません。

あと、下水道の問題、特別会計の問題につきましては、時間の関係から多くは申し上げませんが、1つだけ申し上げておきますと、愛知県で一番高い海部南部水道を何とかしてほしいし、しなければならんというのは市長もおっしゃられていましたが、この南部水道に比べて、弥富の計画によります公共下水道の計画人口は一応3万人ほどになっておりますが、私は実人口でいくと3万6,000人程度と見ておりますが、それで考えますと、総取得費は1人当たり約120万円。これは流域のものとあわせてありますが、海部南部水道の54年間の投資額は1人当たり31万3,000円ですから、約4倍。それから、この借金は、これまで返した分と現在残っている分を合わせて、1人当たりで南部水道は7万5,000円ですが、この公共下水道計画は1人当たり47万円借金をするという計画でありますから、この倍数から考えたら本当に今の料金なんかで絶対やっていけるものではないし、どれほど負担になるかというのは私どもは早くから明らかにして、本当に弥富市や今の市民の負担に耐えられるものであるかどうかをまず明らかにすることが、この事業を継続していく最大のかなめだということ強く求めてまいりましたが、いまだにこの問題は未解決であります。したがって、補助金がある範囲でやっていくというような消極的な対応ではなくて、今後安定した収入が、なかなか税収やその他の収入ももし本気で期待できないというふうにするなら、合併浄化槽で十分対応できる地域も少なくありませんので、やはり無理をしない計画に改めていくことが、この問題解決の、あるいは弥富市住民の皆さんの暮らしを支える行財政運営をしていく上でのかなめの一つだと思いますので、この点についても抜本的な改善を求めていきたいと思っております。

あと、特別会計以外の案件につきましては、消費税の転嫁をするものでありますので、このような消費税には絶対に賛成できないという立場で反対を表明します。

最後に、一般会計のこのたびの中心は庁舎問題についての繰越明許費でございますが、この件につきまして、私どもはこういう時期でございますので、後に残します隣の庁舎、要するに今の保健センターの建っている部分を活用することだとか、もう1つは、この議論の過程で、現在訴訟に入っている皆さんについても十分説明をして理解を求めていく努力をしっかりと行ってほしいということで、市側はそういう努力はしていくというふうになりました。今は係争になっておりますが、やはり説明責任をきちんと果たしていくということは、自分たちの提案に対して厳しい意見を持つ人たちともしっかり向き合っていくことが、今日の行財政運営を進めていくかなめの問題であると思っておりますので、そういうことも含めまして現状のままの繰越明許、現計画をそのまま進めるということの確認をしましたので、これについ

ても賛成できないということを表明いたしまして、私は現在のこの国のやり方は非常時だという認識です。それにふさわしい、弥富市の市民の命や暮らしを、市長を先頭にしてこの行政にかかわる者が守っていくという決意を固めて、今後の行財政運営に取り組んでいただくことを強く求めて、反対討論といたします。

議長（佐藤高清君） 次に、平野広行議員、お願いします。

7番（平野広行君） 私は、議案第1号平成26年度一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成26年度の一般会計当初予算は、対前年比7.3%の増となっております。中日新聞に掲載されました近隣市町の当初予算を見ますと、北名古屋市2.5%増、清須市4.8%増、岩倉市6.5%増、大治町7.6%増、飛島村10.6%増となっております。津島市とあま市はともに0.3%増となっておりますが、4月に市長選挙を控え骨格予算となっており、低い伸びとなっております。

また、愛西市の場合は、庁舎整備により18.7%の増、蟹江町の場合は、前年度が町長選を控え骨格予算であったため、11.3%増の高い伸びとなっております。

本市の場合も7.3%増の高い伸びとなっておりますが、これは25年度の当初予算が対24年度比89.2%の緊縮型予算であったためであり、22年度、23年度、24年度と比較しても対22年度比97.5%、23年度比97.3%、24年度比95.7%と全て下回っております。市税収入の増加が予想される中、前年度同様緊縮型の予算編成であると思います。その中で、後期基本計画に向けて行われた市民アンケート調査結果に基づく健康なまちづくり、安全・安心なまちづくり、そして子育てのまちづくりを重視した予算編成が行われたと思います。目的別に見ますと、民生費120.2%、農林水産事業費114.1%、消防費104.9%、教育費103.8%の順に伸び率が高く、福祉、医療事業に手厚い予算編成となっております。

また、個別に見ると、議会費において議会における情報公開、情報発信の拡大策として、議会中継のネット配信予算が計上されております。また、消防費では、災害対策費として津波、高潮から一時的に市民が避難できる建物の収容率が低い白鳥・弥生小学校区への避難場所確保策として、白鳥小学校、弥生小学校の屋上を整備し、外階段を設置することにより、屋上へ避難できるようにする工事、そして検討費用が計上されております。

また、児童福祉費として健康づくりのための健康遊具を設置する子供の遊び場整備工事として、かおるヶ丘公園の整備事業の費用が計上されております。

市税収入の増加が予想される中で、庁舎建設をにらみ、体力温存型の予算編成が行われておりますが、そんな中でも健康なまちづくり、安全・安心なまちづくり、子育てのまちづくりといった市民ニーズを捉えた予算編成となっており、賛成討論とさせていただきます。

議長（佐藤高清君） ほかに討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高清君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号から議案14号までの4件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案14号までの4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号は原案のとおり決することにすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号は原案のとおり決することにすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号は原案のとおり決することにすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号から議案第25号までの4件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第25号までの4件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第27 海部南部消防組合議会議員の選挙について

議長（佐藤高清君） 日程第27、海部南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部消防組合議会議員に大原功議員、炭竈ふく代議員、小坂井実議員、三浦義光議員、川瀬知之議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~

日程第28 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

議長（佐藤高清君） 日程第28、海部地区環境事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区環境事務組合議会議員に伊藤正信議員、佐藤博議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

~~~~~

日程第29 閉会中の継続審査について

議長（佐藤高清君） 日程第29、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり決定とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長のお申し出のとおり決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、平成26年第1回弥富市議会定例会を閉会とします。

~~~~~

午後3時04分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 伊 藤 正 信